



京都 YWCA

11 2016

YWCAは、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

アーサー・ビナードさん講演会

「絵本の向こうに、日本が見える」



10月9日、アメリカ生まれの詩人アーサー・ビナードさんをお招きして講演会を開きました。米日双方の生活者、また言葉操る詩人としてのアーサーさんの目を通じて、絵本の向こうにあるものを一緒に見つめ、感じ、考える講演会となりました。

ナチスが禁じた絵から触発を受けたエリック・カールの絵本

「京都が町としてこの世に存在しているのは、いつも不思議だなと思うんですよね」と謎のつぶやきから話は始まりました。原爆投下候補地リストのトップにあった京都に、なぜ原爆が投下されなかったかが不思議だと。

いきなり呈された重くて暗い疑問に光を投じるように、アーサーさんは翻訳の仕事として向き合ったエリック・カール（1929-）の絵本について語り始めました。フランツ・マルク（1880-1916）へのオマージュとしてかかれた『えをかくかくかく』（偕成社）では、男の子が絵筆で、マルクの作品のように現実には存在しない青い馬、赤いワニ、黄色い牛…と次々描いていきます。シンプルな言葉、鮮やかな色彩、躍動感ある楽しい絵本です。その向こうに見えるものをアーサーさんは語ります。



お話されるアーサー・ビナードさん

米国生まれのカール少年は両親の母国であるドイツ、ナチス政権下で教育を受けました。ナチスは象徴主義美術の創作も鑑賞も民衆に禁じていましたが（真の芸術が持つ力を知っているからこそ）、12歳のカールの才能を見抜いたクラウス先生は自宅に招待し、隠し持っていたマルクの絵を見せたのでした。アーサーさんはカールの絵本の翻訳に際して、原語が表す躍動感や力強さを日本語で伝えるための試行錯誤の末に、色と強調語の組み合わせの妙味に気付き、「とっても青い馬」の訳になったエピソードをユーモアたっぷりに披露されます。

「なぜ京都に原爆を落とさなかったのか」

最後に紹介されたのはアーサーさん自身の創作絵本『さがしています』（童心社）です。広島平和資料館の「資料14点が語る持ち主の人生を聴き取って文章にする」というコンセプトで作られました。その絵本作りへの拘りから、話は最初の言葉に戻ります。「なぜ、京都に原爆を落とさなかったのか」。マンハッタン計画の中心にいた人々の日記などを通じて、アーサーさんが行きついた回答は「地形の違い」でした。川や海が迫る広島・長崎と、盆地の京都。広島・長崎は、本質的に非人道的な核の犯罪を世界から隠すために選ばれた地形だったのではないかと。

京都に原爆が落とされなかったのは「文化財の存在」というのは京都人のうぬぼれ。もしも、京都に原爆が落とされたのなら、もっと多くの人々が被ばく者や核の問題に向き合わざるを得なかったにちがいない。そのことによって核の時代は終わったのではないかと。講演会の最後の「京都の人がもっと核について語ってもいいのではないかと」というアーサーさんの言葉の向こうに見えるのは、今生きている自分の姿。自分が見たこと、聴いたこと、感じたこと、考えたこと、そのつながりを探る責任を問われた気がしました。

（親・子育て支援活動委員会 別所加恵）

APT 電話相談開設 25 周年記念パネルディスカッション

滞日外国人をめぐる諸問題～司法・行政・介護福祉の視点から

APT (Asian People Together) は滞日外国人電話相談開設 25 周年を迎え、その記念として 10 月 9 日にパネルディスカッションを開催しました。司会は初代 APT 担当職員マーサ・メンセンディークさん、登壇者は全員がかつての APT メンバーで、現在は各分野で活躍されている方たちでした。

まず、神戸女学院大学准教授の清水弥生さんのお話です。現在介護の現場では経済連携協定によりインドネシア、フィリピン、ベトナムから人材を受入れているが、介護において重要なコミュニケーション能力が軽視されていること、2025 年には「30 万人の介護職不足」が懸念される中、労働者の権利保障という点で問題のある「外国人技能実習制度」の下で受入れが拡充される問題点を指摘されました。

弁護士の下山真さんは、9 年間生駒市長を務められた経験からのお話でした。外国籍の住民にも投票権を認める常設型住民投票条例を制定した際に、ヘイトスピーチで知られる「在日特権を許さない市民の会」から激しい攻撃を受けたこと。その関連団体が従軍慰安婦問題を捏造とする写真パネル展を市の施設

で行おうとした時には、多くの抗議の声が寄せられたこと。行政のぶれない姿勢の大切さを感じました。

最後に同じく弁護士の大畑泰次郎さんは、外国人をめぐる問題を LGBT の権利という視点から話されました。日本では同性婚の配偶者には、双方の国で同性婚が法的に認められている場合にのみ在留資格が与えられる。この点を国会で追及したのは日本維新の会でしたが、これは外国人高度人材の確保を目的としていることや、同性婚パートナーシップ条例を制定した渋谷区が公園からホームレスを排除していることなどを考えると、グローバル競争を勝ち抜くために利用できるものは利用するという能力主義的な面があると指摘されました。

続く交流会では元相談者の歌や料理を楽しみ、参加できなかった元メンバーたちからのメッセージやお花も彩りを添えてくれました。APT が活動を続けてこられたのは多くの方々のご支援があったからであり、深く感謝いたします。

*このイベントは「京都オムロン地域協力基金」の助成金を得て実施しました。
(神門佐千子)

シリーズ 若者からの発信 ③

シリーズ「若者からの発信」第 3 回目は、一般企業に勤めながら京都 YWCA など平和運動に関わり、大学院で研究を続ける片岡英子さんから寄稿いただきました。

「平和」のための新しい活動の形を模索して
～会社員として出会う人々の声に耳を傾けながら～

私は一般企業で働きながら大学院に在籍し、日本の戦争責任問題について勉強している。その傍ら、京都 YWCA などの団体に属して「平和」について考える活動を行っている。学生の頃に戦争責任の問題と出会い、この問題についての意識を共有できる仲間たちから、「平和」を担うことの重要性を教えてもらったことは、今の私を形成する大きな要因となった。それぞれの形で「平和」な社会を目指す仲間たちの言葉は力強く魅力的で、自分にとっての「羅針盤」にもなった。

しかし、会社員として働くようになり、その「羅針盤」がまったく意味をなさないようになった。会社の中では、利益以上に重要なものはなく、「平和」な社会のあり方などまるで関係のない世界が広がっていた。そうした会社のあり方を否定するのは簡単なことだったが、それは的外れのようにも感じた。私たちは資本主義社会のなかに生きている以上、誰かを搾取しており、大小様々な「不正義」の

上に私たちの「平和」があるということに気づいたからである。会社にいてもいなくてもそれは紛れもない事実なのだ。それを自覚せずに「平和」を呼びかける声は、抑圧や欺瞞性をはらむものとなってしまいうだろう。そう思うようになってから、会社の中でもなるべく「平和」に無関心な人の声によく耳を傾けるようになってきた。

ある人はこう言った。「平和運動をしている人はすごいと思うけれど、自分はそれほどエネルギーがない。そんな自分が嫌になるので運動から距離を取ってしまう」と。このような意見をもつ人びとが YWCA の主催する集会に来ることはない。それでも彼ら彼女らのなかには確実に「平和」を大切に感じている芽がある。そんな人びととどのように意見を交わしていくのか。私はそれを第一に考え、座学や活動のみにとどまらず、それらを横断するような「平和」を呼びかける活動の形を模索している。

(片岡英子)

自立援助ホーム「カルーナ」 2016年度連続学習会（1） 社会的養護を終えた子どもたちの現状と課題

2015年4月に開所した京都YWCA「カルーナ」では、退所してそれぞれの道を歩みだす利用者の姿が見られるようになりました。そこで10月1日、社会的養護に長年携わる浦田雅夫さん（京都造形芸術大学子ども芸術学科教員）からお話を伺いました。

子どもの権利条約では親子が分離されない権利が保障されています。しかし親の虐待、入院などによって子どもは児童養護施設や自立援助ホームに入所してきます。そして20歳になるとほとんどが自活します。住居、仕事、生活、金銭管理など何もかもが新しい経験です。昨今若者の貧困が言われていますが、貧困はお金の問題だけではなく、家庭を離れ集団生活をしてきた人には「チャンスの貧困」もあります。「果物をむく」、「アイロンをかける」というようなことすら未熟です。そんな中で複数の新しいことを始めるとき大きなストレスが生じ、更にそれを発散する場所がないと彼らは挫け、社会から脱落してしまいがちなのです。

東京都の調査によると、施設退所後に「まず困ったこと」は多い順に、①孤独感・孤立感、②金銭管理、③生活費です。「誰に相談したか」は、①施設職員、②誰に

も相談しなかった、③親・保護者の順です。超多忙な施設職員に迷惑をかけたくないで相談しなかったという人も多かったようです。

支援体制としては、アフターケア専門のケアワーカーを置くことが求

められますが、その資質向上も大切です。子どもの背景をよく知ること、仕事が長続きしない理由を明確にし、根拠に基づいた支援を行うこと、計画的に支援し、計画通りにいかないときは内容を見直すことなどが大切です。しかし、支援しても結果がマイナスとなることはままあり、支援者がストレスを抱え疲弊してしまうことがあります。支援者がスーパービジョンを受けることや、支援者同士で「しんどさ」を共有することが大切です。

退所者へのケアも視野にいれ、今後とも京都YWCA「カルーナ」へのご支援、どうぞよろしくお願ひいたします。（小寺敬子）



講演される浦田雅夫さん

京都コリアン生活センター「エルファ」訪問

9月19日、在日コリアンをはじめ異文化に背景をもつ高齢者・障がい者を支援する「エルファ」を訪問しました。「エルファ」の活動が始まった東九条地域は、京都最大のコリアンタウンがある地域です。

2000年に介護保険制度において外国籍住民をサービス対象から除外する「国籍条項」がなくなりました。しかし、長年行政サービスの外に追いやられていた在日韓国・朝鮮人一世たちには制度を使いこなせないのではないのだろうか、と心配した二世・三世たちは、自主的に勉強して資格をとり、制度について伝える活動を始めました。

しかし、日本の高齢者サービスは、在日一世には合わない面があります。日本の介護者たちは、書道の時間に「帰りたい」と言い始める高齢者たちが、幼少期に学校教育を受けておらず文字が書けないとは想像できないのです。配食の受け取りの際に押印を求められ、「訳も分からずハンコを押したら土地も家もすべて日本に奪われた、ハンコは押さない」と怒り始めた在日一世の方もいたそうです。そこ

で在日二世三世が自分たちで事業を起こそうと始めたのが「エルファ」の訪問介護とデイサービス事業です。

在日コリアンの人々は、老齢年金や障害者年金の制度からも長く排除され続けていました。無年金の在日の人々への年金支払いを求める訴訟に関わってきた人たちも、「エルファ」の活動に連なっています。在日コミュニティの中でも差別されていた障がい者たちの居場所を作ろうと「エルファ」で作業所の事業も始まりました。

「エルファ」では、修学旅行中の学生や地域の子どもたち、研修として訪れる人々などを受け入れています。こうした人たちが「エルファ」の利用者と出会うことで、自分とは異なる他者への「気づき」が生まれるのだそうです。排外主義が根強い社会でも「直接会って話せば何か変わるのでは」と希望を持って出会いの場を作り続ける「エルファ」の活動が、多世代・多文化の共生する社会の実現につながっていくことを願います。（堀部碧）

今後のプログラム

◎ YMCA・YWCA 合同祈禱週集会
すべての人が安心して生きられる社会を目指して
 ～障害者差別解消法と「津久井やまゆり園」
 障害者虐殺事件から考える～

■日 時：2016年11月12日(土) 17:30～20:00
 ■場 所：京都YWCA
 ■参加費：500円(軽食付き)
 ■発 題：平田 義(ひらた ただし)さん
 (社会福祉法人イエス団 愛隣デイサービスセンター・空の鳥施設長)
 村田 恵子(むらた けいこ)さん
 (NPO法人京都頸髄損傷者連絡会会長)
 ■申込み：要 11月10日までに京都YMCAまたは京都YWCAまで
 ■主 催：京都YMCA・京都YWCA

◎あきまつり

0歳児から大人まで楽しめる内容が盛りだくさん。
 秋の1日を親子で、友達と、大人も一緒に楽しもう！
 ■日 時：2016年11月23日(水・休) 13:30～16:30
 開場 13:00
 ■参加費：親子(大人1・子ども1)1,000円、1人追加毎に300円、子ども1人500円、大人1人700円
 ※1歳未満は無料、在京避難者をご招待
 ■場 所：京都YWCA
 ■出 演：
 *またあいにライブ with 池田真己 produced by 京の音屋
 *京都女子大学人形劇団「たんぼぼ」
 *バリトン歌手池田さんの「ハモろうみなさん!」ほか
 ■問合せ：京都YWCAまで
 ■主 催：京都YWCA 親子育ち支援活動委員会

◎ボージョレ・ヌヴォーで乾杯! ワインとチーズの宴

■日 時：2016年11月26日(土) 18:30～
 ■場 所：京都YWCA うららかふえ
 ■参加費：1,000円(軽食・チーズ代として。グラスワインは一杯500円。ソフトドリンクもご用意いたします。)
 ※ワインに関するミニレクチャー付き
 ■申込み：要 11月17日まで
 ■主 催：京都YWCA チャリティイベント企画委員会

◎クリスマスバザール～共に生きる世界を～

毎年恒例のバザールです! 事前・当日のお手伝いも募集しています。
 ■日 時：2016年12月3日(土) 10:00～15:00
 ■入場料：100円(東日本大震災被災者支援活動に寄付)
 ■場 所：京都YWCA
 ■主 催：京都YWCA バザール実行委員会

ご寄付ありがとうございました。

2016年8月1日から9月30日
 寄付者一覧(敬称略、順不同)

一般寄付

田中君枝、三谷眞一、グリーンパーク チャズ ベロニカ、諫早道子、奥村孝、高山亨、亀田和代、(株)高分子計器、匿名1名

各指定寄付

*多世代・多文化ふれあいコミュニティ事業にむけた改修募金
 篠田茜、有田孝子

*運営委員会

梶川慶子、大島溥子

*福島プロジェクト

篠田茜、福島移住女性支援ネットワーク

*親・子育て支援委員会

大島溥子、エプロンシアター参加者一同、親子ライブラリー有志

*APT

篠田茜、坂和優、竹内昌代、大島溥子、安藤いづみ、トルソトワ ビクトリア、滋賀県青年海外協力協会

*国際委員会

西森頼子、国際委員会有志

*平和委員会

高山亨、大島溥子

*広報委員会

尾中信夫

*うららかふえ運営委員会

小寺敬子、神岡茂子、中嶋美紀、木下寛菜、近藤翔太、宮武美知子、御前明美

*ガジュマルの樹運営委員会

高山亨、大島溥子

*サービス付き高齢者向け住宅「サラーム」

篠田茜

*自立援助ホーム「カルーナ」(寄付、後援会費)

富田恵津子、平野富希、岩井一枝、松岡由香子、奥田かんな、坪野えり子、宮川知子、高山亨、神門佐千子、手島千景、野いちご、匿名3名

*自立援助ホーム「カルーナ」教育奨励金

富田恵津子、松岡由香子、坪野えり子、小泉小枝、島崎明子、神門佐千子、上村愈巳子、匿名2名

*賛助費

中村美智子、梓山悦子、片岡ユズル、上村剛士、松永公子、永井靖二、中村和雄、北村保子、半田淳子、大島溥子、高野朗、(株)中工務店、匿名1名

京都YWCA 自立援助ホーム「カルーナ」は、利用者が退去後も学び続けられるよう支援する「教育奨励基金」を設立。賛同者を募るため、クラウドファンディングサービスREADYFORを通じた募金を行います。11月1日から40日間で目標額は61万円。是非こちらのページにアクセスして、周りの方にも広めて下さい。

→ <https://readyfor.jp/projects/calluna2016>

9・10月/理事会報告

- 新しい評議員・監事(任期4年)、理事(任期2年)を登録(9月)。
- 生涯教育事業部「大人の修学旅行～大徳寺を訪ねる旅」実施(9/25)。
- サラーム運営委員会主催の月例「サラームカフェ」(月曜)開始(9/26)。
- 8月合宿からの課題としてボランティア受入体制、若者育成、バザールの在りかた等を検討。
- 関西電力から新電力への切替を協議、切替先を決定(1年単位)。
- うららかふえでのランチ・お菓子の新価格を決定し、11月より実施予定。
- 財務部ファンドレイジング：教会への事業説明や寄贈品依頼など実施。
- カルーナ：ニュースレター3号を発行。8月に定員6名いっぱい。カルーナ教育奨励基金のためのクラウドファンディングによる寄付集めに挑戦する。(右上参照)

KYOTO YWCA No.535

2016年11月号(11月1日発行)

発行人 上村愈巳子

発行所 公益財団法人京都YWCA

京都市上京区室町通水上ル

電話 (075)431-0351 FAX (075)431-0352

e-mail office@kyoto.ywca.or.jp

URL <http://kyoto.ywca.or.jp>

郵便振替 01080-9-1566

口座名義 (公財)京都YWCA

定価 50円